

随意契約結果(物品等少額特名随意契約)

【令和4年9月分】

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	<a href="#">随意契約理由 (随意契約理由番号)</a>	WTO
1	「人権の花」運動実施にかかると啓発型ぬいぐるみ(大阪市立堀川小学校ほか24校)買入	日用品類	株式会社栄商	192,500円	令和4年9月12日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G31	-
2	「人権の花」運動実施にかかるとプランターほか2点(大阪市立堀川小学校ほか24校)買入	日用品類	株式会社サンブレン	419,300円	令和4年9月12日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G31	-